

大規模停電対策に関する関係省庁連絡会議 対策とりまとめ(フォローアップ) 概要

平成19年4月24日

今般の大規模停電の概要

8月14日朝、首都圏に大規模停電が発生

最大停電戸数 :約139万件(約216万kW)

停電の直接的原因は、河川をクレーンを立てて航行した工事作業船舶の、送電線への接触

1.再発防止策

船舶航行

河川における船舶航行ルール(船の高さ制限、航行中の行為規制等)の具体化(平成19年4月24日)

河川・港湾における船舶航行者への、高さ制限などの情報提供(平成19年4月24日)

送電線等の横断工作物について周知喚起する効果的な標識・掲示の設置(平成19年4月24日)

船舶職員等の教育・講習機関への指導(平成18年8月16日に指示)

建設工事

仕様書・指針等の点検、事故防止体制の具体化(平成19年1月23日)

建設業界・作業船等の業界団体、地方公共団体等に、事故防止を徹底するよう指導・通知

(平成18年8月16日・18日、9月5日・7日)

2.電力供給側の緊急・復旧対策

復旧の迅速化

迅速な復旧に向けた作業手順、供給系統構成の適切性等について電力会社に点検を指示し、各社より早期復旧可能な体制整備等を行っている旨の点検結果を確認(平成19年4月24日)

国民への迅速・正確な情報提供

提供する情報内容やタイミング等の点検を電力会社に指示し、各社より情報提供に係る体制・ルート等について充実を図る旨の点検結果を確認(平成19年4月24日)

3.大規模停電に備えた官・民の対応点検

以下について、現状の対応を点検し、必要に応じて対応を強化していくことを省庁横断的に確認。

政府の対応

中央省庁の機能の継続性確保(自家発電設備等)

国民生活への支援(信号対策、エレベーター対策等)

ライフラインを担う企業・機関等の対応

交通、上下水道、ガス、食品流通、医療、情報通信、金融などにつき、官民各分野の対応状況を点検